

～福井商工会議所中小企業総合支援センターから新型コロナウイルス支援策のお知らせ～

小売・飲食・サービス業 必見の補助金が15日スタート 新たな販促や商品開発に30万円

☆コロナ対策で新たな販促などに取り組む方へ →→→ 補助金情報

①【福井県・商工会議所】小売・サービス業者等による事業強化緊急支援補助金<NEW>(5/15 受付開始)

新型コロナウイルスの影響で売上が減少している中小・小規模な小売・飲食・サービス業等が実施する、①厳しい売上状況を乗り越えるための取組みや、②回復期を見据えた取組みに対して補助が受けられます。

【補助対象となる取組みの一例】

<広告宣伝費>

- ・新たな顧客獲得に向けたチラシ作成
- ・新聞広告、雑誌への広告掲載、
- ・ホームページの作成やウェブ広告の掲載

<新商品・新サービス開発費>

- ・テイクアウト商品開発のための包装資材等の購入
- ・ECモールへの出展やテストマーケティング
- ・「新たな生活様式」への店舗レイアウトの見直し

<委託費・外注費>

- ・包装容器や包装紙のデザイン外注
- ・メニュー表やチラシに載せる写真撮影の外注

<研修費>

- ・回復期に向けた従業員のスキルアップ研修の受講料
- ・おもてなしや衛生管理等の研修の受講料

【対象者】①県内に事業所を有する小売・サービス業等の中小企業者で、コロナの影響で売り上げが減少している方、②複数の中小企業者を含む者で構成される団体

【補助率】 3/4

【上限額】 上記対象者の①は30万円、②は60万円

【受付期間】 5月15日(金)～6月11日(木)

【補助対象期間】 4月23日～10月30日までの取組み

【申し込み先】最寄りの商工会議所、商工会

【お問い合わせ】 福井商工会議所 0776-33-8291

☆売上減で月々の支払いにお困りの方へ(その①) →→→給付金・協力金情報

②【国】持続化給付金(16日から県内にも申請サポート会場が開設)

【給付額】 法人は200万円、個人事業者は100万円 ※昨年1年間の売上からの減少分が上限

【売上減少分の計算方法】 前年総売上 - (前年同月比▲50%月の売上げ×12ヶ月)

【申請方法】 電子申請 【申請用HP】 <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

【お問い合わせ】 持続化給付金事業 コールセンター0120-115-570

③【福井県】中小企業休業等協力金(受付期間は5/27まで)

福井県の要請を受けて休業した中小法人に50万円、個人事業者に20万円。食事提供施設で営業時間を短縮した中小法人に25万円、個人事業者に10万円。

【申請方法】 福井県に郵送(簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で)

(宛先) 〒910-8691 福井中央郵便局留め 福井県庁 中小企業休業等要請協力金申請事務局 宛て

【申請書類ダウンロードHP】 <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/kyoryokukin.html>

【お問い合わせ】 福井県緊急事態措置コールセンター 0776-20-0766 (9:00～18:00、休日可)

☆売上減で月々の支払いにお困りの方へ(その②) →→→ 資金繰り・融資情報

④【福井県】新型コロナウイルス感染症対応資金<NEW> (通称:民間金融機関の実質無利子・無担保融資)

【要件】売上等▲5%以上減少、かつセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の中小・小規模事業者
【限度額】3,000万円 【利率】売上等▲5%以上減少の法人・個人事業主1.0%以下、売上等▲15%以上の法人・個人事業主0.9%以下(要件を満たせば3年間利子補給あり)
【利子補給要件】個人事業主は無条件、法人は売上▲15%以上
【保証料】無料(ただし、売上等▲5%以上減少の法人のみ0.425%負担)
【お問い合わせ】最寄りの金融機関または福井県信用保証協会 0776-33-1800

⑤【国】新型コロナウイルス感染症特別貸付 (通称:国の実質無利子・無担保融資)

【要件】売上▲5%以上減少 【限度額】国民事業6,000万円
【利率】(1~3年目)国民事業0.46%(要件を満たせば利子補給あり)、(4年目以降)1.36%
【利子補給要件】個人事業主は無条件、小規模法人は売上▲15%以上、中小法人▲20%以上
【お問い合わせ】日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505

⑥【国・福井商工会議所】新型コロナウイルス対策マル経

【要件】売上等▲5%以上減少の小規模事業者 【限度額】1,000万円
【利率】(1~3年目)0.31%(要件を満たせば利子補給あり)、(4年目以降)1.21%
【利子補給要件】個人事業主は無条件、小規模法人は売上▲15%以上、中小法人▲20%以上
【お問い合わせ】福井商工会議所 0776-33-8284

☆テレワークを導入したい方へ →→→ テレワーク情報

⑧【福井県】テレワーク奨励金<NEW>

新たにテレワークを導入し利用者が出た場合、テレワーク専門従業員を雇用した場合に事業主に奨励金を支給
【支給額】利用促進コース20万円、新規雇用コース40万円
【お問い合わせ】福井県労働政策課 0776-20-0389

⑨【福井商工会議所】テレワーク個別相談会<NEW>

テレワークの専門家による無料相談会を開催します。テレワーク導入を考えている方はご相談ください。
【開催日】5月19日(火)13:30~15:30(毎月第3火曜日に開催中) ※事前予約制
【お問い合わせ】福井商工会議所 創業・経営支援課 0776-33-8283

☆新型コロナウイルスの影響でお困りの方はご相談ください。

⑩福井商工会議所「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」

【時間】平日8:30~18:00 【TEL】0776-33-8284

⑪福井商工会議所「新型コロナウイルス対策特設ホームページ」随時更新中

<http://www.fcci.or.jp/Coronavirus/index.html>

※ここでは、国や県などの支援策のうち最近発表されたものの一部を抜粋してご紹介しております。これ以外にも、融資や補助金・助成金、税制措置などさまざまな中小企業向けの支援策が用意されております。

発行者:福井商工会議所中小企業総合支援センター(新型コロナウイルス経営相談窓口)【TEL】0776-33-8284